

平成二十七年九月十八日提出
質問第四五五四号

問主意書

「安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質

提出者 鈴木貴子

「安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質

問主意書

政府は本年八月十四日、戦後七十年の安倍首相談話を閣議決定し、その後安倍首相は記者会見して発表した。

以下、「政府答弁書一」（内閣衆質一八九第四二三号）、「政府答弁書二」（内閣衆質一八九第三九五号）及び「政府答弁書三」（内閣衆質一八九第三七八号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、日本は他国を「侵略」したことがあるか否か、政府の認識及び見解等を何度も問うたが、政府は質問に対し答えていない。また「政府答弁書一」（内閣衆質一八九第四二三号）においても、「政府としての認識は、平成二十七年八月十四日に閣議決定された内閣総理大臣談話（以下、「今回の談話」という。）及びその発表に引き続いて行われた安倍内閣総理大臣記者会見において示されているとおりである。今回の談話は「二十一世紀構想懇談会」において有識者が共有した認識、その平成二十七年八月六日の報告書の上に立つて作成しており、当該報告書にもあるとおり、中には「侵略」と評価される行為もあったと考える。その事実を率直に反省し、これからも、法の支配を尊重し、不戦の誓いを堅持

していく、ということこそが、今回の談話の最も重要なメッセージである。その上で、具体的に、どのような行為が、「侵略」に当たるか否かについては、歴史家の議論に委ねるべきものと考える。」との答弁をなしているが、当方は、歴史家の答えを聞きたいのではなく、現政府の認識・見解を聞いているのである。改めて、日本は他国を「侵略」したことがあるか否か、現政府の認識・見解を答えられたい。右質問する。